

ひょうご子ども・子育て未来プラン改定概要

◆ 改定の方向性

現行プランの取組みの検証を「兵庫県子ども・子育て会議」等で行うとともに、少子化対策が長期的・継続的な取組みであることを踏まえ、現行の基本理念等を維持しつつ必要な見直しを実施する。そして、「2030年の展望」を将来の道標に、新時代にふさわしい「すこやか兵庫」の実現を目指し、少子化対策の鍵となる若い世代への支援を充実させるため『若者が就業・結婚・子育てに夢を持てる社会の実現』を第2期の重点テーマとして新たに設定する。

◆ 見直し内容

プラン策定からの5年間の就業、結婚、子ども・子育て支援を取り巻く環境変化のみならず、中長期の国や社会・経済状況の変化等を見据え更に改善・強化すべきもの、新たに実施すべきものを明確にし、長期的な戦略として少子化対策・子育て支援の明るく力強い未来を示すものとする。

1 計画期間の数値目標等の実績

(1) 出生数（プラン数値目標：220,000人（2016～2020年））

出生数は逡減し、2018年の出生数は計画値を下回る40,303人となった。

区分	2015	2016	2017	2018
出生数(単年度)	44,706人	44,132人	42,198人	40,303人
【前年比】	【-】	【△1.3%】	【△4.4%】	【△4.5%】
出生数(累計)	44,706人	44,132人	86,330人	126,633人
目標	—人	44,000人	88,000人	132,000人
実績	44,706人	44,132人	86,330人	126,633人
達成率	—%	100.3%	98.1%	95.9%

(2) 合計特殊出生率（プラン数値目標：1.57（2020年））

2016年の1.49まで上昇した後、2017年1.47、2018年1.44と低下。

区分	2015	2016	2017	2018
合計特殊出生率	1.48	1.49	1.47	1.44
目標	—	1.46	1.48	1.51
実績	1.48	1.49	1.47	1.44
〔全国値〕	〔1.45〕	〔1.44〕	〔1.43〕	〔1.42〕
(全国順位)	(33位)	(29位)	(31位)	(32位)
達成率	—%	102.1%	99.3%	95.4%

(3) 6つの推進方策に基づくKPIの達成状況（達成率80%を超える項目数）

計画期間の達成率80%超の項目割合は約9割で推移。（※2018年は9項目集計中）

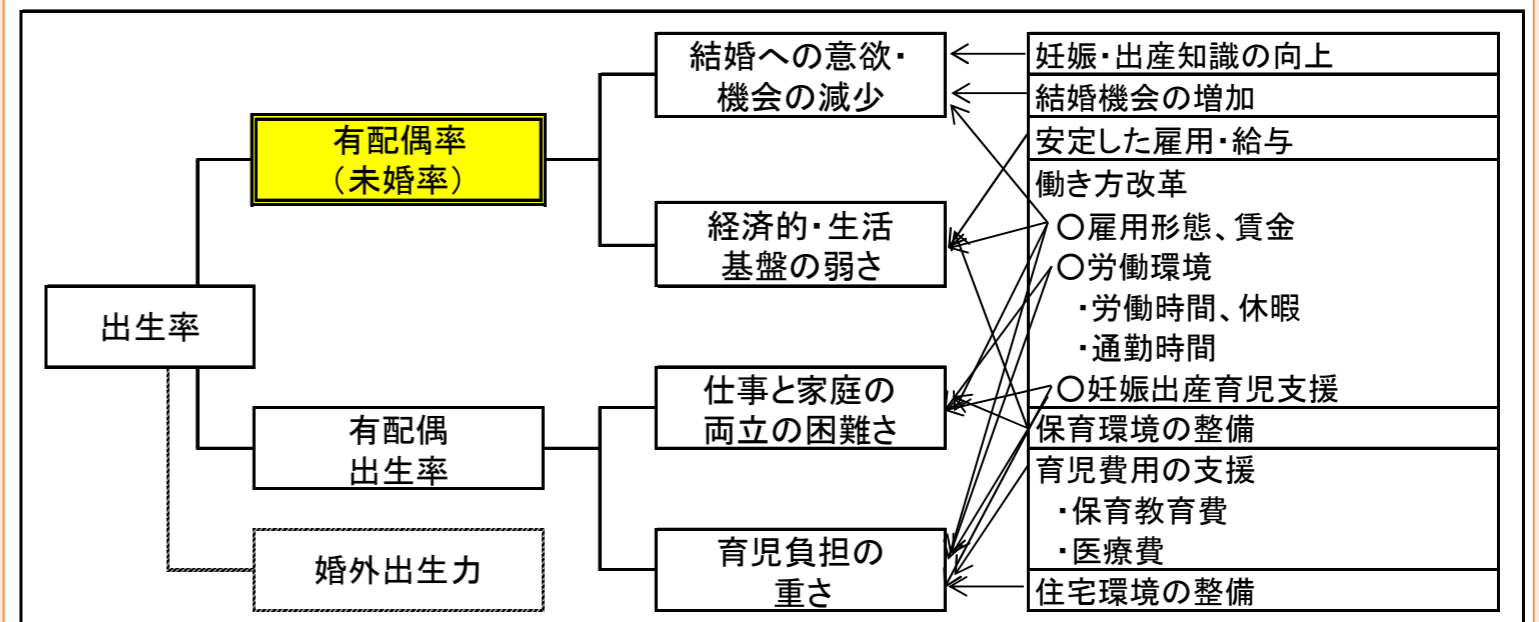
推進方策	2015	2016	2017	2018
I 若者の自立支援による未来の親づくり	18/20 【90.0%】	19/21 【90.5%】	19/21 【90.5%】	15/19 【78.9%】
II 結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援	11/11 【100.0%】	13/13 【100.0%】	12/13 【92.3%】	10/10 【100.0%】
III 就学前の教育・保育と子育て支援	12/15 【80.0%】	14/17 【82.4%】	14/17 【82.4%】	13/15 【86.7%】
IV 子育てと両立できる働き方の実現	9/9 【100.0%】	9/9 【100.0%】	9/9 【100.0%】	9/9 【100.0%】
V 子育て家庭を支える地域社会づくり	9/10 【90.0%】	10/10 【100.0%】	10/10 【100.0%】	9/10 【90.0%】
VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援	13/15 【86.7%】	13/15 【86.7%】	13/15 【86.7%】	11/13 【84.6%】
合計	72/80 【90.0%】	78/85 【91.8%】	77/85 【90.6%】	67/76 【88.2%】

2 期間中の主な課題

- **出生数** 出生数の減少、合計特殊出生率の低下、第1子出産年齢の上昇
- **女性人口** 20～30代の女性の転出超過（特に20代女性）が続き、就業を機に東京・大阪へ流出
- **婚姻数** 20～30代女性の婚姻件数の減少、20～30代の有配偶率の減少、初婚年齢の上昇
- **待機児童** 女性の就業率は年々上昇しており、保育所等定員を増やすものの待機児童が発生
- **若者雇用** 20～30代の約3割が非正規雇用であり、男女ともに結婚にいたる経済力を持っていない
- **男性の家庭参画** 男性の育休取得率は低水準であり、取得期間も数日程度と非常に短い
- **児童虐待** 児童虐待の相談受付件数は過去最高であり、全国で深刻な虐待事件も発生

3 出生数に与える要因分析

県内出生数 = 県内15～49歳の女性人口 × 出生率（※簡便なモデルで記載）



※日本の少子化の7～8割程度は有配偶率の低下によって説明できるとされている。

目 標

1 豊かな人間性を育み、若者が就業や家族形成に明るい展望を持てる社会づくり	未来の親となる子どもたちの豊かな人間性を育み、次代を担う若者が、仕事キャリアだけでなく、結婚・子育てといった家族キャリアについても明るいライフデザインを描けるよう経済的基盤の安定、出会いの機会創出を支援
2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶う環境づくり	希望する時期に結婚でき、希望する子どもの数もてるよう結婚・妊娠・出産から子育てまで、家族のライフステージや、子どもや家庭がおかれた環境に応じた切れ目のないきめ細かな支援を実施
3 仕事と生活が調和し、男女がともに職場や家庭で活躍できる社会づくり	働き方改革やワーク・ライフ・バランスを推進し、男性の家事・育児参画を進めるとともに、女性が安心して働きながら子どもを生み育てられる社会づくりを推進
4 子どもが健やかに育つ安全・安心な社会づくり	児童虐待、子どもの貧困など社会が抱える様々な課題に正面から向き合い、子どもや子育てを支える温かい社会、子どもを育む寛容性をもった地域社会づくりを推進

推 進 方 策

素案では、取組の柱ごとに
① 現状と課題
② 取り組みの方向性
③ 主な取組
を記載

- I 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築
- II 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援
- III 幼児教育・保育と子育て支援
- IV 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現
- V 子どもと子育てに温かい地域社会づくり
- VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

取組の柱	主な取組
1 若者の経済的自立と若者に選ばれる地域づくり	[多様な就業選択肢の確保、若者の雇用の安定・定着、若者の労働環境の改善 等]
2 ライフデザイン構築のための支援	[兵庫型キャリア教育の推進、ライフプラン教育の推進、妊娠・出産に関する正しい医学的知識の普及・啓発 等]
3 「生きる力」を育む教育の推進	[「豊かな心」の育成、「健やかな体」の育成、幼児期の教育の充実]
4 子どもたちの学びを支える環境の充実	[地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応、安全・安心な教育環境整備の推進 等]
5 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	[県民意識の高揚、インターネット等の利用対策の推進、大麻等違法薬物対策の実施]
1 出会い・結婚支援	[出会いの機会の創出、企業・団体・大学等の取組支援、結婚の希望を応援する機運の醸成]
2 結婚を応援する経済的支援策の充実	[結婚が見通せる経済的基盤づくり支援、新婚世帯への住宅・定住支援、奨学金等返済への支援]
3 不妊に悩む方への支援の充実	[不妊治療等への支援、専門相談窓口の整備・充実]
4 妊産婦・乳幼児に関する医療体制の充実	[周産期医療体制の整備、小児医療の確保・充実、小児慢性特定疾病対策の推進 等]
5 妊娠期から寄り添う子育て支援の充実	[妊娠期からの子育て支援の充実、妊娠・出産等に関するハラスメントの防止、受動喫煙対策等の推進 等]
1 保育の受け皿の拡大	[保育所、認定こども園の整備、多様な受け皿の確保、既存の保育資源を活用した受入支援]
2 保育人材の確保	[新規資格取得支援の実施、就業継続支援の実施、離職者の再就職支援の実施]
3 保育の質の確保	[保育士等の資質・専門性の向上、保育士等の業務負担軽減のための支援の実施、適切な指導監査の実施]
4 きめ細かな子育て支援の実施	[緊急時等における子育て支援の充実、家庭の事情に応じた柔軟な支援、在宅育児世帯等への支援の実施]
5 幼稚園における取り組みの充実	[幼稚園教諭の人材確保、幼児教育の質の確保・向上、社会ニーズを踏まえた子育て支援の実施]
6 子育てや教育に係る経済的負担の軽減	[幼児教育無償化の推進、高校、高等教育における教育費の負担軽減、子育てに係る経済的負担の緩和 等]
1 ワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進	[両立支援のための環境整備、多様な働き方の導入、働きやすい職場風土の醸成]
2 女性の能力発揮と機会拡大	[女性の採用や職域の拡大、女性のキャリア形成・継続支援、能力に応じた人材登用]
3 継続的な男性の家事・育児参画の促進	[男性の働き方の意識・行動改革、男性の育児休業取得促進、男性の家事・育児参画支援]
1 放課後等の居場所づくり	[放課後児童クラブの整備による受け皿拡大、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携促進 等]
2 多様な主体による子育て支援の充実	[シニアなど多様な担い手による地域の子育て支援の充実、企業、NPO、地域コミュニティ等との協働による子育て支援の推進 等]
3 地域における子育てや家族のきずなを深める機運の醸成	[結婚、妊娠、子ども・子育てに寛容な社会風土の醸成、子育て世帯へ配慮した取組を実施する地域・企業・団体への支援 等]
4 安全・安心な子育て環境の整備	[地域での見守り活動の推進、子どもの交通安全の確保、安心して外出できる基盤の整備 等]
1 児童虐待防止対策の充実	[こども家庭センターの専門性の充実強化、市町や関係機関との役割分担及び連携の推進 等]
2 社会的養育体制の充実	[里親委託等の推進、施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換の推進 等]
3 配偶者等からの暴力（DV）防止対策	[DV防止に向けた啓発・教育の推進、相談・一時保護機能・自立支援の充実、関係機関との連携強化]
4 ひとり親家庭等の自立促進	[子育て・生活支援、就業支援、養育費確保支援、経済的支援、その他の支援]
5 子どもの貧困対策	[教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援 等]
6 ひきこもり支援	[ネットワークを通じた支援、自立に向けた支援]
7 障害児施策の充実	[特別支援教育の推進、障害児支援のための基盤整備、発達障害児支援体制の整備、医療的ケアが必要な子どもへの支援]
8 外国人児童生徒への支援	[外国人児童生徒の居場所づくり、定住外国人の子どもに対する学習支援]